

2026年度(令和8年度)事業計画

国内景気は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復しており、県内景気も、緩やかに回復しているとされている。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復が続くことが期待されるが、今後の物価上昇や米国の通商政策をめぐる動向など景気を下押しする要因に十分注意する必要があるとされ、また、金融資本市場の変動等の影響にも引き続き注意する必要があるとされている(令和8年2月内閣府「月例経済報告」及び2026年2月日本銀行下関支店「山口県金融経済情勢」)。

こうした中、2025年(令和7年)の登録車の新車販売台数は、国内全体で前年比101.2%、約3万4千台増の289万8,417台となった一方、県内では物価高の影響や、半導体供給の不安定さ等から、前年比99.4%、約2百台減の3万5,161台と減少している。2025年度(令和7年度)の新車販売台数についても、最終的には前年度実績からやや減少傾向を見込む。

今後の需要見通しについて、2026年(令和8年)の登録車の国内新車販売台数は、自動車業界情報では対前年2.8%増、自動車関連団体では1.0%増と予測されており、いずれも前年よりもやや増加するとの見通しが示されていることから、県内においても、2026年度(令和8年度)の新車販売台数については対前年2.0%の増加を見込む。

このような情勢の中、当財団を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

自動車関係諸税では、令和8年度与党税制改正大綱により自動車税の環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止されることが決定された。また、自動車重量税のエコカー減税については減免基準の達成度を引き上げた上でさらに2年延長、グリーン化特例についても現行の措置を2年延長することが決定された。

また、自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)も、利用率の上昇余地がまだあることから、自動車重量税印紙、自動車税証紙等の売捌き手数料は今後も減少していく見込みである。

こうした厳しい状況の中、当財団としては、図柄入りナンバープレートについて、現在、地方版図柄(山口・下関)、新たな全国版図柄(花柄)、国際園芸博覧会図柄入りナンバープレートが交付されており、この普及・PRに向けた取組を進めることとしている。

また、当財団に義務付けられた「公益目的支出計画」については、事業費を一定程度圧縮しつつ、引き続き計画に沿って着実に履行していく。

今後、当財団の業務や収益に大きな影響を及ぼす与党税制改正大綱の検討事項に係る自動車関係諸税の更なる見直し、OSS利用の進捗率、図柄入りナンバープレートの交付などの動向を見極めながら、引き続き中長期的視点に立った持続可能な運営に努めていく。

1. 実施事業(公益目的支出計画事業)

一般財団法人として当法人に義務付けられた「公益目的支出計画」(計画年数69年)について、事業費を計画に示す水準に圧縮しつつも、引き続き的確に履行し、同計画の進捗を図る。

(公益目的支出計画事業)

・自動車登録番号標の封印取付け	8, 893千円		
・福祉関係団体等への寄附	1, 961千円		
・交通安全の普及啓発	1, 681千円	合 計	12, 535千円

(1) 自動車登録番号標の封印取付け

国から受託する封印取付け業務は、自動車登録制度において最終的に検査・登録を確定させる業務であるため、確実な執行に努める。

	2026年度(令和8年度)	2025年度(令和7年度)
	計 画	実 績 見 込 み
封 印 件 数	17, 500件	17, 200件

(2) 福祉関係団体等への寄附

山口県社会福祉協議会と協議、連携し、福祉巡回車両等の購入資金の寄附を行う。ただし、今後の厳しい収益見通しを踏まえ、公益目的支出計画の水準である55万円で設定する。寄附対象団体は、山口県社会福祉協議会及び県内各市町社会福祉協議会等福祉関係団体とする。

	2026年度(令和8年度)	2025年度(令和7年度)
	計 画	実 績 見 込 み
寄 附 金	550千円	1, 100千円

(3) 交通安全の普及・啓発

ナンバープレート交付や自動車関係諸税の徴収にかかわっている当財団の使命として、交通安全の普及啓発に努めるが、今後の厳しい収益見通しを踏まえ、一定程度減額する。(ラジオスポットについては一時休止とする。)

	2026年度(令和8年度)	2025年度(令和7年度)
	計 画	実 績 見 込 み
ラジオスポット	(一時休止)	500千円
啓発グッズ配布	200千円	500千円
交通指導員支援等	70千円	80千円

2. その他事業

(1) 行政補完事業

ア. 番号標交付

自動車業界情報や自動車関連団体の年間新車販売台数見込み、県内の令和7年度の新車登録件数などを参考にして、全体の交付枚数を前年度実績の102%と想定する。

また、図柄入りナンバープレートについては、地方版図柄（山口・下関ナンバー）、新たな全国版図柄、国際園芸博覧会図柄入りナンバープレートの交付実績を参考に、その交付枚数を1,000枚と想定する。

なお、希望番号ナンバー及び図柄入りナンバーは、ナンバープレートの多様な活用による自動車の魅力向上を図るとともに、自動車ユーザーの関心を高め、その要望に応えるものであり、同時に、これらのナンバーの増加は当財団の経営安定に資するものであることから、交付代行者の立場から様々な機会を捉えてその普及を図っていく。

	2026年度(令和8年度)	2025年度(令和7年度)
	計	実績見込み
登録番号標		
一連番号標	70,000枚	69,000枚
希望番号標	58,000枚	57,000枚
図柄番号標	1,000枚	1,100枚
計	129,000枚	127,100枚
車両番号標	2,500枚	2,500枚
合計	131,500枚	129,600枚

イ. 印紙・証紙類売捌き

印紙・証紙類売捌きについては、令和8年3月末での環境性能割の廃止に伴い、特に当財団の県証紙売捌き額に多大な影響が見込まれる。また、2026年5月からエコカー減税の減免基準が段階的に見直されるものの、グリーン化特例の延長やOSS利用の増加等により、印紙・証紙類の売捌き額は今後も減少すると見込まれる。一方で、検査手数料改定による増加要素や来年度の新車登録台数見込みも参考にして、重量税印紙等の売捌き額は前年度の100%とする。県証紙の売捌き額は環境性能割廃止の影響から前年度の23%程度とかなり落ち込むことを想定する。

	2026年度(令和8年度)	2025年度(令和7年度)
	計	実績見込み
検査登録印紙	226,000千円	185,000千円
審査証紙	100,000千円	95,000千円

県 証 紙	454, 000千円	1, 954, 000千円
重量税印紙	3, 190, 000千円	3, 190, 000千円
収入印紙	10, 000千円	10, 000千円
計	3, 980, 000千円	5, 434, 000千円

ウ. 山口県の「自動車税申告書受付等業務」の受託

2012年(平成24年)4月以降、県からの県税申告書受付等の窓口業務の受託を継続してきている。現契約期間は2024年(令和6年)10月から2026年(令和8年)9月末までとなっているが、令和8年3月末に環境性能割が廃止されるため、令和8年4月から新たな契約を再度締結する必要があることから現在調整中であり、その新契約に基づく通年分の受託費を計上する。

エ. 自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)への対応

OSSについては、2025年(令和7年)12月時点における自動車ディーラーの取扱いにおいて、登録車は全国では新車新規登録約74%、継続検査約97%の利用となっており、山口県では新車新規登録約43%、継続検査約91%の利用率となっており全国と比べるとまだ低い状況にある。また、軽自動車については、同時点における軽自動車検査協会の取扱いにおいて、全国では新車新規検査約46%、継続検査約68%の利用となっており、山口県では新車新規検査約43%、継続検査約80%の利用となっている。OSSの利用は、当財団の収益へ大きな影響を既に及ぼしており、引き続き関係機関や自動車関連団体からの情報収集、内容の把握に努め、OSS利用の進捗状況とその影響を見極めながら適切に対応していく。

(2) 公益支援事業

今後の厳しい収益見通しを踏まえ、自動車関係団体が行う公益事業への寄附金を一定程度減額する。

	2026年度(令和8年度)	2025年度(令和7年度)
	計 画	実 績 見 込 み
一 般 寄 附	3, 200千円	5, 600千円
特 別 寄 附	1, 400千円	1, 800千円
計	4, 600千円	7, 400千円

(3) 会館運営事業

自動車会館入居関係団体と連携し、引き続き円滑な会館運営と維持管理に努める。また、今後の大規模修繕に対応できるよう修繕引当資産として毎年3, 000千円を計画的に積み立てているが、令和8年度においては、厳しい財政状況を踏まえ、当面休止する(令和7年度末修繕引当資産額 60, 000千円)。

3. その他

(1) 特定個人情報及び個人情報保護の徹底

「特定個人情報取扱規程」及び「個人情報取扱規程」に沿って職員に周知するとともに、コンプライアンス委員会を開催して対応状況を検証し、法令遵守の徹底に努める。

また、県から受託した県税窓口業務については、県から示されている「特定個人情報等取扱特記事項」を遵守する。

(2) 組織の充実及び職員研修の充実

自動車関係諸税の見直し、図柄入りナンバーの交付、希望番号システムの更改、またOSS手続きの利用拡大など、当財団を取り巻く情勢は大きく変化していることから、適正で円滑な業務実施ができるよう業務執行体制の強化や職員研修を行う。